

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4番地の25

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 立 志

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会付議事項中には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日ご出席願えない場合は、後記参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階アイワンホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
- 議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（57頁から58頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

- （お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- （お 知 ら せ） 添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.yoshicon.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和策の効果を背景に円安や株価の上昇が進み、消費者心理や企業の景況感も改善するなど、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、消費税率の引き上げの影響が懸念され、個人消費の先行きに不透明感が残る状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、各種の住宅取得促進政策や低金利を背景に、住宅着工戸数も安定した状態で推移しました。その一方で、人員不足や資材価格の高騰による建築費上昇や消費税率の引き上げに伴う反動減などは、今後の需要動向に一定の影響を及ぼすものと思われま

す。このような環境下にあつて、当社グループの不動産事業分野では、常に化する消費者ニーズを的確に捉え、分譲マンションや分譲宅地などの販売物件の早期商品化に取り組み、積極的な販売を推進してまいりました。また、安定的な収益確保を目的に、賃貸収益物件の購入を積極的に行つてまいりました。

建設土木業界におきましては、受注競争が激化する状況のもと、環境事業分野では、脱公共工事への脱皮を図るとともに建築用製品や太陽光発電設備関連製品の販売を強力的に進めてまいりました。また、土木用製品についても販売価格の引き上げや、不動産事業分野との連携強化により受注量の確保をすべく活動してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は187億49百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益は23億10百万円（前連結会計年度比8.4%増）、経常利益は22億94百万円（前連結会計年度比9.1%増）、当期純利益は11億84百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。なお、売上高は二期連続で過去最高売上高となり、営業利益、経常利益は三期連続で過去最高を更新いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、平成26年3月完成の分譲マンションや在庫分譲マンションの引渡しが行われましたが、減収減益となりました。

この結果、売上高は48億21百万円（前連結会計年度比5.0%減）、セグメント利益は7億17百万円（前連結会計年度比33.0%減）となりました。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、藤枝市・島田市・静岡市など県内外の宅地分譲用地や静岡市内などの賃貸収益物件及び焼津市・島田市内の商工業施設用地の引渡しが行われましたが、減収となりました。しかしながら、各物件の原価低減により増益となりました。

この結果、売上高は47億86百万円（前連結会計年度比0.6%減）、セグメント利益は11億96百万円（前連結会計年度比58.5%増）となりました。

<賃貸・管理事業>

賃貸・管理事業におきましては、静岡市内の賃貸収益物件を売却した結果、賃貸収入が減少したことにより減収減益となりました。

この結果、売上高は12億16百万円（前連結会計年度比5.0%減）、セグメント利益は2億92百万円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。

<環境事業>

環境事業におきましては、静岡県内での公共事業の縮減が継続するなか、太陽光発電設備関連製品の販売引渡が行われたことに加え、当連結会計年度より本格的に始まった自社売電事業などにより、増収増益となりました。

この結果、売上高は76億83百万円（前連結会計年度比14.5%増）、セグメント利益は4億34百万円（前連結会計年度比30.6%増）となりました。

<その他>

その他事業分野におきましては、飲食事業における新規店舗開店効果により増収となったことに加え、各店舗のコスト削減効果により増益となりました。この結果、売上高は2億41百万円（前連結会計年度比4.2%増）、セグメント利益は42百万円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。

なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。

(事業セグメント別売上高)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 前連結会計年度比増減(Δ) | |
|---------|-------------|------------|-------------|------------|---------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 増減率 (%) |
| レジデンス事業 | 5,074 | 28.0 | 4,821 | 25.7 | △253 | △5.0 |
| 不動産開発事業 | 4,815 | 26.6 | 4,786 | 25.5 | △29 | △0.6 |
| 賃貸・管理事業 | 1,280 | 7.1 | 1,216 | 6.5 | △64 | △5.0 |
| 環境事業 | 6,710 | 37.0 | 7,683 | 41.0 | 973 | 14.5 |
| その他 | 232 | 1.3 | 241 | 1.3 | 9 | 4.2 |
| 合計 | 18,113 | 100.0 | 18,749 | 100.0 | 636 | 3.5 |

2 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策の効果により一層の景気回復の期待が高まる一方で、建築費の上昇や消費税率の引き上げに伴う消費の減速懸念など、引き続き不透明な状況が続くと思われます。

このような環境下、当社グループは、従来手法を踏襲しないでコスト削減を実現し、新たな手法・商品・サービスで新たな顧客を創造し、圧倒的な競争力の根源となる財務基盤を構築するという他社にはない三步進んだビジネスモデルを構築し、総合都市づくり企業『ヨシコン』を目指してまいります。

セグメントごとの見通しを示すと次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、分譲マンションでは、独自の設計から販売後のマンション管理及び各種サービスも含め、より快適な生活空間を兼ね備えた物件を積極的に提供してまいります。具体的には、県内に5棟（富士市・静岡市葵区2棟・藤枝市・島田市）の供給を予定しております。

また、平成27年3月期引渡し予定の分譲マンション物件に関しましては平成25年9月までに全て発注を行っており、建築費の上昇の影響を受けない状況で販売が実現できる優位性を発揮し、積極的な販売を行ってまいります。さらに、中長期的な取組みとして県外への展開、再開発事業、医療関係事業、分譲住宅事業にも積極的に取り組んでまいります。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、都市づくりの仕掛け役として不動産価値を創造し、商業・工業・物流施設誘致や収益不動産物件や分譲宅地の企画・開発・販売を行ってまいります。企業、投資家、ハウスメーカー及びエンドユーザーのニーズに合わせ、県内外において積極的に物件供給をしてまいります。具体的な分譲宅地としては、静岡市、藤枝市、島田市、神奈川県など県内外の宅地の供給を予定しております。

その他、市街地活性化事業や不動産流動化事業にも軸足を置いて、業務領域の拡大を図ってまいります。

<賃貸・管理事業>

賃貸事業におきましては、法人営業を中心としたリーシング活動の更なる強化と、賃貸用マンション・商業施設・工業施設や駐車場物件の新規獲得と既存賃貸物件の稼働率の維持、向上に注力してまいります。

管理事業におきましては、アフターサービスはもとより、居住生活のサポートを行うためのマンション管理体制と快適なビジネスライフのサポートを提供するビル管理体制を強化し、新たな収益獲得を推進してまいります。また、設

計部門におきましては、独自性をもった企画提案及び建設を行い、フィーの獲得を目指してまいります。

<環境事業>

環境事業におきましては、公共事業に頼らない体質への改善を目指し、不動産開発事業との連携強化や、取引先建設会社や設計事務所との関係強化を通し、人員不足の影響で需要が増加している建築部材の販売活動を強力に推進してまいります。さらに、県外の大規模物件として、霊園関係の特殊製品の生産、販売を予定しております。

また、地盤・基礎に向けた特長のある製品開発、コンクリートにこだわらない製品の生産、取り扱いを進めてまいります。具体的には、高付加価値オリジナル製品として、大手ハウスメーカーとの共同開発での住宅基礎「エンブルベース」や、現在評定を進めております建築物地盤改良工法「エンブルパイル」、プラスチック製駐車場芝生保護材「エンブルグリーン」などの積極的な全国販売の促進を図ってまいります。その他、大手住宅総合メーカーとの共同開発での「軽量外壁パネル」やコンクリート建築部材では安定的な供給体制の維持、向上に注力してまいります。

一方、太陽光発電事業におきましては、大型の太陽光設備関連物件の獲得を目指してまいります。さらに、大手メーカーの太陽光関連の基礎部品の生産、引渡しを予定しております。自社売電も含め不動産の有効活用の提案を強化、推進してまいります。

環境事業は従来の事業構造の改革により、成長産業への変化を推進してまいります。

<その他>

その他事業分野におきましては、食を通して心と体の「健康」を実現するためにサービスを提供し、さらなる安定的な経営基盤の構築を目指してまいります。

これらにより、当社グループの連結通期の業績予想といたしましては、売上高220億円、営業利益25億円、経常利益24億50百万円、当期純利益15億円を見込んでおります。

3 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、92百万円となりました。その主なものは、車両及び運搬具等の取得によるものであります。

なお、資金調達の状況につきまして、特記すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成25年7月3日にイーグル商事株式会社の全株式を取得しております。

8 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第43期 (平成23年3月度) | 第44期 (平成24年3月度) | 第45期 (平成25年3月度) | 第46期 (当連結会計年度) (平成26年3月度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 12,084,421 | 13,579,646 | 18,113,526 | 18,749,986 |
| 経 常 利 益 (千円) | 640,977 | 1,450,683 | 2,102,037 | 2,294,293 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 368,876 | 766,413 | 1,281,043 | 1,184,134 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 48.60 | 101.93 | 172.36 | 159.78 |
| 総 資 産 額 (千円) | 15,950,952 | 17,193,256 | 18,771,039 | 20,370,058 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,085.32 | 1,193.96 | 1,364.52 | 1,512.64 |

9 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|----------|--------|------------|
| 株式会社ワイシーシー | 30,000千円 | 99.0% | 不動産賃貸業 |
| 株式会社YCF | 39,900千円 | 99.3% | 飲食事業、衣料品事業 |
| イーグル商事株式会社 | 48,750千円 | 100.0% | 不動産開発事業 |
| 株式会社ワイシーエム | 9,900千円 | 100.0% | 採石事業 |

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社4社であります。

2. 平成25年7月3日にイーグル商事株式会社の全株式を取得しております。

3. 平成25年9月2日に株式会社ワイシーエムを設立しております。

4. 株式会社ワイシーエムに対する議決権比率のうち、間接所有によるものは9.1%であります。

(3) 重要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|----------|-------|---------|
| 静岡ニュータウン開発株式会社 | 40,000千円 | 25.0% | 不動産開発事業 |

(注) 持分法適用関連会社であった静岡ニュータウン開発株式会社は、平成25年9月26日付で清算終了しております。

10 主要な事業内容

レジデンス事業

マンション分譲、戸建住宅の販売

不動産開発事業

不動産の売買、仲介、信託受益権販売業

賃貸・管理事業

不動産の仲介、賃貸借、管理

環境事業

コンクリート二次製品の製造販売、生コンクリートの製造販売

土木・建築資材、太陽光発電設備の販売、工事の請負

その他

保険代理店業、飲食事業、衣料品事業

11 主要な営業所および工場

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------|---------------------------|
| 本 社 | 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4-25 |
| 大井川工場 | 静岡県焼津市利右衛門2622番地 |
| 西島工場 | 静岡県焼津市西島342番59 |
| 遠州工場 | 静岡県菊川市嶺田5100番地 |
| 不動産開発事業本部 | 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4-25 YCビル4F |
| 環境事業本部 | 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4-25 YCビル5F |
| レジデンス事業本部 | 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4-25 YCビル3F |
| 株式会社ワイシーシー | 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4-25 YCビル6F |
| 株式会社 Y C F | 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4-25 YCビル6F |
| イーグル商事株式会社 | 静岡県静岡市葵区茶町2丁目22番地 |
| 株式会社ワイシーエム | 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目4-25 |

12 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| 区 分 | 当連結会計 年度末従業員数 | 前連結会計 年度末比増減 | 平均年令 | 平均勤続年数 |
|--------|------------------|-----------------|-------|--------|
| 男性 | 119名 | 9名減 | 43.0才 | 15.5年 |
| 女性 | 18名 | 3名増 | 33.6才 | 8.3年 |
| 合計又は平均 | 137名 | 6名減 | 41.8才 | 14.6年 |

(注) 上記には臨時従業員(67名)、請負により生産に従事している作業者は含まれておりません。なお、臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

13 主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 (百万円) |
|-----------------|--------------------|
| 株式会社静岡銀行 | 1,991 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,069 |
| 株式会社三菱東京U F J銀行 | 598 |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 421 |
| 株式会社三井住友銀行 | 245 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 149 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 68 |
| 島田信用金庫 | 65 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 50 |

II 会社の株式に関する事項

- 1 発行済株式総数 7,378,886株(自己株式数651,362株を除く。)
- 2 株主数 1,487名
- 3 単元株式数 100株
- 4 大株主の状況

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------|-------|-------|
| | 千株 | % |
| ワイズ株式会社 | 2,019 | 27.36 |
| 吉田 幾男 | 1,145 | 15.51 |
| 太平洋セメント株式会社 | 320 | 4.33 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 281 | 3.81 |
| ヨシコン取引先持株会 | 250 | 3.39 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 248 | 3.37 |
| 株式会社静岡銀行 | 248 | 3.37 |
| 株式会社みずほ銀行 | 248 | 3.37 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 218 | 2.96 |
| 株式会社ザ・トーカイ | 202 | 2.74 |

(注) 持株比率は、自己株式(651,362株)を控除して算定しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- 3 その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|-------|--------------------------|
| 代表取締役社長 | 吉田 立志 | |
| 代表取締役副社長 | 吉田 尚洋 | 経営管理本部長兼不動産開発事業副本部長兼企画室長 |
| 専務取締役 | 笠原 弘道 | レジデンス事業本部長 |
| 常務取締役 | 池田 寛 | 環境事業本部長 |
| 常務取締役 | 大塚 達郎 | 不動産開発事業本部長 |
| 取締役 | 高田 辰男 | レジデンス事業本部副本部長兼エンブル事業部長 |
| 常勤監査役 | 中村 昇 | |
| 監査役 | 青木 敬 | 青木敬税理士事務所所長 |
| 監査役 | 松山 和弘 | |

- (注) 1. 監査役中村昇氏、青木敬氏及び松山和弘氏は、社外監査役であります。
2. 監査役青木敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 223,980千円

監査役 3名 4,800千円（うち社外 3名 4,800千円）

- (注) 上記報酬等の額には、平成26年6月20日開催の第46期定時株主総会において決議予定の役員賞与60,000千円（取締役5名 60,000千円）を含んでおりません。

3 社外役員に関する事項

(1) 監査役 中村 昇

ア 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、金融機関での審査等の経験から経営全般の意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

(2) 監査役 青木 敬

ア 重要な兼職先と当社との関係

他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

青木敬税理士事務所の所長であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、税務・会計の専門的な立場から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

(3) 監査役 松山 和弘

ア 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、警察業務従事の経験を活かし法務事項やリスク管理の見地から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第38期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 22,000千円 |
| (2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保する体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンスガイドラインを定める。
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
 - ②内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
 - ③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営戦略会議に報告するものとする。
 - ④法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報制度として、常勤監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ⑤監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前にと取締役・執行役員によって構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ会社行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ②内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

2 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 14,798,465 | 流 動 負 債 | 5,899,885 |
| 現金及び預金 | 1,944,883 | 支払手形及び買掛金 | 2,128,160 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,017,424 | 短期借入金 | 1,891,850 |
| 商品及び製品 | 585,862 | 1年内返済予定の長期借入金 | 381,402 |
| 仕 掛 品 | 6,077 | リ ー ス 債 務 | 8,656 |
| 原材料及び貯蔵品 | 40,742 | 未 払 金 | 375,302 |
| 販売用不動産 | 10,769,820 | 未払法人税等 | 662,342 |
| 未成工事支出金 | 47,410 | 賞与引当金 | 48,946 |
| 繰延税金資産 | 130,840 | 役員賞与引当金 | 60,000 |
| そ の 他 | 266,002 | そ の 他 | 343,225 |
| 貸倒引当金 | △10,600 | 固 定 負 債 | 3,305,444 |
| 固 定 資 産 | 5,571,593 | 長期借入金 | 2,390,970 |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,029,998 | リ ー ス 債 務 | 19,784 |
| 建物及び構築物 | 1,456,080 | 繰延税金負債 | 248,765 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,093,580 | 資産除去債務 | 15,167 |
| 土 地 | 2,395,924 | そ の 他 | 630,756 |
| リ ー ス 資 産 | 27,087 | 負 債 合 計 | 9,205,330 |
| 建設仮勘定 | 7,949 | (純 資 産 の 部) | |
| そ の 他 | 49,376 | 株 主 資 本 | 11,150,594 |
| 無 形 固 定 資 産 | 51,068 | 資 本 金 | 100,000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 490,526 | 資 本 剰 余 金 | 3,406,520 |
| 投資有価証券 | 220,567 | 利 益 剰 余 金 | 7,884,347 |
| 長期貸付金 | 3,708 | 自 己 株 式 | △240,272 |
| そ の 他 | 326,065 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 11,026 |
| 貸倒引当金 | △59,815 | その他有価証券評価差額金 | 19,256 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △8,229 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 3,106 |
| | | 純 資 産 合 計 | 11,164,727 |
| 資 産 合 計 | 20,370,058 | 負 債 純 資 産 合 計 | 20,370,058 |

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 18,749,986 |
| 売上原価 | | 14,353,077 |
| 売上総利益 | | 4,396,909 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,086,374 |
| 営業利益 | | 2,310,535 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,967 | |
| 受取配当金 | 4,698 | |
| 仕入割引 | 25,247 | |
| 不動産取得税還付金 | 1,926 | |
| 持分法による投資利益 | 2,351 | |
| 受取賃貸料 | 5,485 | |
| 受取手数料 | 6,400 | |
| その他 | 17,424 | 72,501 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 71,040 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 6,103 | |
| その他 | 11,600 | 88,743 |
| 経常利益 | | 2,294,293 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3,147 | 3,147 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 255,940 | |
| 固定資産除却損 | 6,688 | 262,629 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,034,811 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 865,278 | |
| 法人税等調整額 | △14,991 | 850,287 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 1,184,524 |
| 少数株主利益 | | 389 |
| 当期純利益 | | 1,184,134 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 額 |
|---------------|---|------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 1,652,065 |
| 連結会計年度中の変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | | △1,552,065 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | △1,552,065 |
| 当期末残高 | | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | | 1,854,455 |
| 連結会計年度中の変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | | 1,552,065 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | 1,552,065 |
| 当期末残高 | | 3,406,520 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | | 6,796,645 |
| 連結会計年度中の変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △96,433 |
| 当期純利益 | | 1,184,134 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | 1,087,701 |
| 当期末残高 | | 7,884,347 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | | △198,835 |
| 連結会計年度中の変動額 | | |
| 自己株式の取得 | | △41,437 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | △41,437 |
| 当期末残高 | | △240,272 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | | 10,104,330 |
| 連結会計年度中の変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | | — |
| 剰余金の配当 | | △96,433 |
| 当期純利益 | | 1,184,134 |
| 自己株式の取得 | | △41,437 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | 1,046,264 |
| 当期末残高 | | 11,150,594 |

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------------|------------|
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 30,701 |
| 連結会計年度中の変動額 | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △11,444 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △11,444 |
| 当期末残高 | 19,256 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期首残高 | △13,133 |
| 連結会計年度中の変動額 | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 4,903 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 4,903 |
| 当期末残高 | △8,229 |
| その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 17,568 |
| 連結会計年度中の変動額 | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △6,541 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △6,541 |
| 当期末残高 | 11,026 |
| 少数株主持分 | |
| 当期首残高 | 2,716 |
| 連結会計年度中の変動額 | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 389 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 389 |
| 当期末残高 | 3,106 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 10,124,615 |
| 連結会計年度中の変動額 | |
| 剰余金の配当 | △96,433 |
| 当期純利益 | 1,184,134 |
| 自己株式の取得 | △41,437 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △6,151 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,040,112 |
| 当期末残高 | 11,164,727 |

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の名称

株式会社ワイシーシー

株式会社YCF

イーグル商事株式会社

株式会社ワイシーエム

計4社

なお、平成25年7月3日付でイーグル商事株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、平成25年9月2日付で株式会社ワイシーエムを設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社名

静岡ニュータウン開発株式会社

1社

なお、持分法適用関連会社であった静岡ニュータウン開発株式会社は平成25年9月26日付で清算終了しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社名

株式会社ユウノー

1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|----------------|---|
| 商品、原材料、貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 製品、仕掛品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 販売用不動産、未成工事支出金 | 個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

| | |
|------------------|---|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 （ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法） 主な耐用年数 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 その他 3～15年 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 （なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。） |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-------------|---|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ） ヘッジ対象 借入金 |
| ヘッジ方針 | 金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。 |

- ② 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

【追加情報】

(所有目的の変更)

賃貸用不動産として保有していた建物及び構築物314,713千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用不動産に振替えております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 減価償却累計額

有形固定資産 6,053,021 千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | | |
|-----------|-----------|----|
| 現金及び預金 | 200,000 | 千円 |
| 販売用不動産 | 672,628 | 千円 |
| 建物及び構築物 | 1,037,544 | 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 千円 |
| 土地 | 1,911,789 | 千円 |
| 投資有価証券 | 79,766 | 千円 |
| 合 計 | 3,901,727 | 千円 |

②担保に係る債務

| | | |
|---------------|-----------|----|
| 支払手形及び買掛金 | 23,769 | 千円 |
| 短期借入金 | 1,041,344 | 千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 333,874 | 千円 |
| 長期借入金 | 2,363,350 | 千円 |
| 合 計 | 3,762,338 | 千円 |

3. 受取手形裏書譲渡高

245,104 千円

【連結損益計算書に関する注記】

(固定資産売却損)

特別損失に計上しております固定資産売却損255,940千円のうち255,839千円につきましては、グループ内での不動産保有方針に従った連結子会社に対する売却により計上されているものでありますが、グループ各社の損益管理を明確にするために取引価格として採用した不動産鑑定評価額と帳簿価額の差額により発生したものであります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 期末株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式 | 8,030,248 | — | — | 8,030,248 |

2. 自己株式の種類及び総数

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 期末株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式 | 612,303 | 39,059 | — | 651,362 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 96,433 | 13.00 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月19日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 121,751 | 利益剰余金 | 16.50 | 平成26年 3月31日 | 平成26年 6月23日 |

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度には、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度があります。厚生年金基金制度は、平成9年4月1日から全国住宅地開発厚生年金基金（総合設立型）に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、平成25年4月1日より全国住宅地開発厚生年金基金の給付設計が変更されることになったことに伴い、同日より確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 28,973千円 |
| 退職給付費用 | 3,876千円 |
| 退職給付の支出額 | 2,405千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 30,444千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 30,444千円 |
| 退職給付に係る負債 | 30,444千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 30,444千円 |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、14,489千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は26,592千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

| | |
|---------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 29,441,723千円 |
| 年金債務の額（責任準備金＋未償却過去勤務債務残高） | 37,366,090千円 |
| 差引額 | △7,924,367千円 |

(2) 制度全体に占める当社及び連結子会社の掛金拋出割合

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

2.29%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金△3,873,108千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社及び連結子会社では、当連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金6,957千円を費用処理しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

| | |
|-------------------|-----------|
| 販 売 用 不 動 産 評 価 損 | 28,194千円 |
| 賞 与 引 当 金 | 17,782千円 |
| 製 品 評 価 損 | 19,542千円 |
| 未 払 事 業 税 | 56,865千円 |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 38,218千円 |
| 繰 越 欠 損 金 | 22,071千円 |
| そ の 他 | 13,818千円 |
| 小 計 | 196,491千円 |
| 評 価 性 引 当 額 | △65,651千円 |
| 合 計 | 130,840千円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 130,840千円 |
| 繰延税金負債 | 一千円 |

固定の部

繰延税金資産

| | |
|-------------------------|------------|
| 役 員 長 期 未 払 金 | 83,268千円 |
| 貸 倒 引 当 金 | 17,989千円 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 908千円 |
| 固 定 資 産 に 係 る 未 実 現 利 益 | 11,270千円 |
| 固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額 | 60,800千円 |
| 土 地 評 価 損 | 13,159千円 |
| そ の 他 | 49,544千円 |
| 小 計 | 236,940千円 |
| 評 価 性 引 当 額 | △119,845千円 |
| 合 計 | 117,095千円 |

繰延税金負債

| | |
|-------------------------|------------|
| 特 別 償 却 準 備 金 | △347,516千円 |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 | △3,556千円 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △10,987千円 |
| そ の 他 | △3,800千円 |
| 合 計 | △365,861千円 |

| | |
|-----------|------------|
| 繰延税金負債の純額 | △248,765千円 |
|-----------|------------|

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 38.6% |
| (調整) | |
| 税率変更による影響額 | 0.5% |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.1% |
| 住民税均等割等 | 0.4% |
| 増加試験研究費の税額控除 | △0.2% |
| 評価性引当額 | 0.9% |
| 役員賞与引当金繰入額 | 1.1% |
| 未実現利益の消去 | 0.6% |
| その他 | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.8% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年1月21日に資本金の額が1億円に減少しており、当連結会計年度の法定実効税率は、前連結会計年度の37.2%から38.6%に変更されております。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これらに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、従来37.2%から36.3%に変更されております。

なお、当該変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響額は軽微であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産事業の販売事業を行うための棚卸資産購入計画や、環境事業の製造販売活動を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に不動産事業の棚卸資産購入や環境事業の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項 (4) ①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引のみを行い、経営管理本部において契約先と残高照合等の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、各事業部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,944,883 | 1,944,883 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,017,424 | 1,017,424 | — |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 187,271 | 187,271 | — |
| 資産計 | 3,149,579 | 3,149,579 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | (2,128,160) | (2,128,160) | — |
| (2) 短期借入金 | (1,891,850) | (1,891,850) | — |
| (3) 未払金 | (375,302) | (375,302) | — |
| (4) 未払法人税等 | (662,342) | (662,342) | — |
| (5) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む) | (2,772,372) | (2,729,488) | △42,883 |
| (6) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む) | (28,441) | (27,843) | △597 |
| 負債計(*) | (7,858,469) | (7,814,987) | △43,481 |
| デリバティブ取引 | (12,925) | (12,925) | — |

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち1年超(千円) | 時価(千円) | 当該時価の算定方法 |
|----------|-----------------------|---------|----------|----------------|--------|-----------------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 548,406 | 463,062 | 12,925 | 取引先金融機関から提示された価格等による。 |
| 合計 | | | 548,406 | 463,062 | 12,925 | |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------------------|----------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 30,296 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 4,000 |
| 合計 | 34,296 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。なお、関連会社株式については記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,944,883 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,017,424 | — | — | — |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | 1,000 | 3,000 | — | — |
| 合計 | 2,963,308 | 3,000 | — | — |

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区分 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 長期借入金 | 331,080 | 684,008 | 259,800 | 400,170 | 715,912 |
| リース債務 | 8,656 | 7,962 | 3,165 | — | — |
| 合計 | 339,736 | 691,970 | 262,965 | 400,170 | 715,912 |

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、静岡県内外において、賃貸用のマンション・アパート、商業施設ビル及び駐車場（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|------------|----------|-----------|-------------|
| 当期首残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 2,082,183 | △533,217 | 1,548,966 | 1,762,221 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

| | |
|--------------------|------------|
| 賃貸等不動産の売却 | △172,711千円 |
| 賃貸等不動産の減価償却費の計上 | △47,306千円 |
| 賃貸等不動産から販売用不動産への振替 | △314,713千円 |

(注3) 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(1) 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、124,628千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 当該賃貸等不動産に係る売却利益は、1,209千円（特別利益に計上）、売却損失は、255,839千円（特別損失に計上）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1 株当たり純資産額 1,512円64銭
- 1 株当たり当期純利益金額 159円78銭

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 1,184,134千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,184,134千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 7,410,925株 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

ヨシコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨシコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成26年5月23日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉田立志殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 中村昇 ㊟

監査役 青木敬 ㊟

監査役 松山和弘 ㊟

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

以上

(注) 監査役中村昇、監査役青木敬及び監査役松山和弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 14,349,060 | 流 動 負 債 | 5,698,678 |
| 現金及び預金 | 1,848,075 | 買掛金 | 2,106,488 |
| 受取手形金 | 331,638 | 短期借入金 | 1,820,000 |
| 売掛金 | 677,453 | 1年内返済予定の長期借入金 | 272,264 |
| 商品及び製品 | 583,800 | リース債務 | 8,656 |
| 仕掛品 | 6,077 | 未払金 | 390,542 |
| 原材料及び貯蔵品 | 40,742 | 未払費用 | 27,767 |
| 販売用不動産 | 10,464,217 | 未払法人税等 | 661,779 |
| 未成工事支出金 | 47,410 | 前受金 | 247,520 |
| 前払費用 | 65,148 | 預り金 | 54,980 |
| 繰延税金資産 | 108,451 | 賞与引当金 | 48,679 |
| その他の貸倒引当金 | 186,643 | 役員賞与引当金 | 60,000 |
| △10,600 | | | |
| 固 定 資 産 | 4,829,663 | 固 定 負 債 | 2,608,554 |
| 有形固定資産 | 4,118,236 | 長期借入金 | 1,743,198 |
| 建物 | 922,073 | リース債務 | 19,784 |
| 構築物 | 92,499 | 役員長期未払金 | 229,200 |
| 機械及び装置 | 1,049,664 | 繰延税金負債 | 268,272 |
| 車両及び運搬具 | 40,950 | 資産除去債務 | 15,167 |
| 工具、器具及び備品 | 42,824 | 長期預り金 | 282,494 |
| 土地 | 1,935,187 | その他の | 50,436 |
| リース資産 | 27,087 | | |
| 建設仮勘定 | 7,949 | 負 債 合 計 | 8,307,233 |
| 無形固定資産 | 51,068 | | |
| 借地権 | 32,290 | (純 資 産 の 部) | |
| ソフトウェア | 11,718 | 株 主 資 本 | 10,860,463 |
| その他の | 7,059 | 資本金 | 100,000 |
| 投資その他の資産 | 660,359 | 資本剰余金 | 3,406,520 |
| 投資有価証券 | 220,567 | 資本準備金 | 1,854,455 |
| 関係会社株式 | 156,053 | その他資本剰余金 | 1,552,065 |
| 出資 | 5,750 | 利益剰余金 | 7,594,215 |
| 長期貸付金 | 3,708 | 利益準備金 | 131,222 |
| 破産更生債権等 | 51,445 | その他利益剰余金 | 7,462,993 |
| 長期前払費用 | 3,028 | 特別償却準備金 | 609,038 |
| 差入保証金 | 140,705 | 圧縮記帳積立金 | 6,232 |
| 保険積立金 | 138,315 | 別途積立金 | 5,170,000 |
| その他の | 600 | 繰越利益剰余金 | 1,677,721 |
| 貸倒引当金 | △59,815 | 自己株式 | △240,272 |
| | | 評価・換算差額等 | 11,026 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 19,256 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △8,229 |
| 資 産 合 計 | 19,178,723 | 純 資 産 合 計 | 10,871,490 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 19,178,723 |

損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 18,499,532 |
| 売 上 原 価 | | 14,274,903 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,224,629 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,992,680 |
| 営 業 利 益 | | 2,231,949 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 281 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 8,677 | |
| 受 取 配 当 金 | 4,693 | |
| 仕 入 割 引 | 22,510 | |
| 不 動 産 取 得 税 還 付 金 | 1,926 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 2,095 | |
| 受 取 手 数 料 | 6,400 | |
| そ の 他 | 21,311 | 67,895 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 67,399 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 5,781 | |
| そ の 他 | 11,045 | 84,226 |
| 経 常 利 益 | | 2,215,618 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,938 | 1,938 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 255,940 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 6,688 | 262,629 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,954,927 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 856,950 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △44,609 | 812,341 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,142,585 |

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 額 |
|--------------|---|------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 1,652,065 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | | △1,552,065 |
| 事業年度中の変動額合計 | | △1,552,065 |
| 当期末残高 | | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | | 1,854,455 |
| 当期末残高 | | 1,854,455 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | | — |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | | 1,552,065 |
| 事業年度中の変動額合計 | | 1,552,065 |
| 当期末残高 | | 1,552,065 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | | 1,854,455 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 資本金から剰余金への振替 | | 1,552,065 |
| 事業年度中の変動額合計 | | 1,552,065 |
| 当期末残高 | | 3,406,520 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | | 131,222 |
| 当期末残高 | | 131,222 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 当期首残高 | | 719,691 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | △110,652 |
| 事業年度中の変動額合計 | | △110,652 |
| 当期末残高 | | 609,038 |

| 科 目 | 金 額 |
|-------------|-----------|
| 圧縮記帳積立金 | |
| 当期首残高 | 6,846 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | △614 |
| 事業年度中の変動額合計 | △614 |
| 当期末残高 | 6,232 |
| 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 4,870,000 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 別途積立金の積立 | 300,000 |
| 事業年度中の変動額合計 | 300,000 |
| 当期末残高 | 5,170,000 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 820,302 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 剰余金の配当 | △96,433 |
| 当期純利益 | 1,142,585 |
| 特別償却準備金の取崩 | 110,652 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | 614 |
| 別途積立金の積立 | △300,000 |
| 事業年度中の変動額合計 | 857,419 |
| 当期末残高 | 1,677,721 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 6,548,063 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 剰余金の配当 | △96,433 |
| 当期純利益 | 1,142,585 |
| 特別償却準備金の取崩 | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | — |
| 別途積立金の積立 | — |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,046,152 |
| 当期末残高 | 7,594,215 |
| 自己株式 | |
| 当期首残高 | △198,835 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 自己株式の取得 | △41,437 |
| 事業年度中の変動額合計 | △41,437 |
| 当期末残高 | △240,272 |

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|------------|
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 9,855,748 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 資本金から剰余金への振替 | — |
| 剰余金の配当 | △96,433 |
| 当期純利益 | 1,142,585 |
| 自己株式の取得 | △41,437 |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,004,714 |
| 当期末残高 | 10,860,463 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 30,701 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △11,444 |
| 事業年度中の変動額合計 | △11,444 |
| 当期末残高 | 19,256 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期首残高 | △13,133 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 4,903 |
| 事業年度中の変動額合計 | 4,903 |
| 当期末残高 | △8,229 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 17,568 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △6,541 |
| 事業年度中の変動額合計 | △6,541 |
| 当期末残高 | 11,026 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 9,873,316 |
| 事業年度中の変動額 | |
| 剰余金の配当 | △96,433 |
| 当期純利益 | 1,142,585 |
| 自己株式の取得 | △41,437 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △6,541 |
| 事業年度中の変動額合計 | 998,173 |
| 当期末残高 | 10,871,490 |

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法)

主な耐用年数

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 30～47年 |
| 構築物 | 7～50年 |
| 機械及び装置 | 9～17年 |
| 車両及び運搬具 | 4～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクに対し、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

【追加情報】

(所有目的の変更)

賃貸用不動産として保有していた建物248,985千円及び構築物65,728千円を所有目的の変更により、当事業年度に販売用不動産に振替えております。

【貸借対照表に関する注記】

| | | |
|------------------------|---------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権 | | |
| | 短期金銭債権(区分掲記したものを除く) | 10,000千円 |
| | 長期金銭債権(区分掲記したものを除く) | 14,225千円 |
| | 関係会社に対する金銭債務 | |
| | 短期金銭債務 | 17,820千円 |
| | 長期金銭債務 | 154千円 |
| 2. 取締役、監査役に対する金銭債権 | | |
| | 長期金銭債務 | 229,200千円 |
| 3. 減価償却累計額 | | |
| | 有形固定資産 | 5,827,452千円 |
| 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | | |
| | ①担保に供している資産 | |
| | 現金及び預金 | 200,000千円 |
| | 販売用不動産 | 436,514千円 |
| | 建物 | 620,679千円 |
| | 機械及び装置 | 0千円 |
| | 土地 | 1,496,328千円 |
| | 投資有価証券 | 79,766千円 |
| | 合 計 | 2,833,288千円 |
| | ②担保に係る債務 | |
| | 買掛金 | 23,769千円 |
| | 短期借入金 | 984,494千円 |
| | 1年内返済予定の長期借入金 | 231,704千円 |
| | 長期借入金 | 1,715,578千円 |
| | 合 計 | 2,955,545千円 |
| 5. 保証債務 | | |
| | (金融機関等からの借入債務) | |
| | 株式会社ワイシーシー | 182,430千円 |
| | 株式会社YCF | 571,968千円 |
| 6. 受取手形裏書譲渡高 | | 245,104千円 |

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高の総額

営業取引

営業収益

22,452千円

営業費用

341,029千円

営業取引以外の取引

695,000千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度 期首株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度 期末株式数 (株) |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通株式 | 612,303 | 39,059 | — | 651,362 |

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

| | |
|-------------------|-----------|
| 販 売 用 不 動 産 評 価 損 | 28,194千円 |
| 賞 与 引 当 金 | 17,685千円 |
| 製 品 評 価 損 | 19,542千円 |
| 未 払 事 業 税 | 56,865千円 |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 38,218千円 |
| そ の 他 | 13,597千円 |
| 小 計 | 174,102千円 |
| 評 価 性 引 当 額 | △65,651千円 |
| 合 計 | 108,451千円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 108,451千円 |
| 繰延税金負債 | 一千円 |

固定の部

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|------------|
| 役 員 長 期 未 払 金 | 83,268千円 |
| 貸 倒 引 当 金 | 17,989千円 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 7,712千円 |
| 固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額 | 53,180千円 |
| 土 地 評 価 損 | 13,159千円 |
| そ の 他 | 40,038千円 |
| 小 計 | 215,348千円 |
| 評 価 性 引 当 額 | △117,759千円 |
| 合 計 | 97,588千円 |

繰延税金負債

| | |
|-------------------------|------------|
| 特 別 償 却 準 備 金 | △347,516千円 |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 | △3,556千円 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △10,987千円 |
| そ の 他 | △3,800千円 |
| 合 計 | △365,861千円 |

| | |
|-----------|------------|
| 繰延税金負債の純額 | △268,272千円 |
|-----------|------------|

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 38.6% |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | 0.9% |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.1% |
| 住民税均等割等 | 0.3% |
| 税率変更による影響額 | 0.5% |
| 増加試験研究費の税額控除 | △0.2% |
| 役員賞与引当金繰入額 | 1.2% |
| その他の | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.6% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年1月21日に資本金の額が1億円に減少しており、当事業年度の法定実効税率は、前事業年度の37.2%から38.6%に変更されております。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これらに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、従来37.2%から36.3%に変更されております。

なお、当該変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響額は軽微であります。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 35,179千円 |
| 1年超 | 246,258千円 |
| 合計 | 281,438千円 |

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|---------------|------------------------|--------------------|----|----------|
| 子会社 | 櫛YCF | 静岡県静岡市 | 39,900 | 飲食事業 | (所有)直接99.3 | 役員の兼任 債務保証 | 不動産の売却(注)1 債務保証(注)2 | 550,000 571,968 | — | — |

- (注) 1 当事業用賃貸ビルの売却であり、売却価額は不動産鑑定評価によっております。
 2 同社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。
 3 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | ワイズ櫛(注)1 | 静岡県静岡市 | 10,000 | 不動産賃貸業 | (被所有)直接27.36 | 役員の兼任 | 販売用不動産の販売(注)2 | 590,000 | — | — |

- (注) 1 当社代表取締役社長吉田立志及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 2 当社販売用不動産の販売であり、販売価額は不動産鑑定評価によっております。
 3 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,473円32銭
 2. 1株当たり当期純利益金額 154円18銭

※ 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 1,142,585千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,142,585千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 7,410,925株 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

ヨシコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヨシコン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成26年5月23日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 立 志 殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 昇 ㊟

監 査 役 青 木 敬 ㊟

監 査 役 松 山 和 弘 ㊟

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及びその使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）並びにその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役中村昇、監査役青木敬及び監査役松山和弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ヨシコン株式会社
代表取締役社長 吉田立志

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 300,000,000 円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 300,000,000 円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円50銭 総額121,751,619円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月23日

第2号議案 取締役1名選任の件

今後の事業展開に備え、経営陣の充実強化を図るため、取締役1名増員の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別の 利害関係 |
|----------------------------------|--|----------------------------------|-----------------|
| あきのと 秋野徹 (昭和29年 9月18日生) | 平成19年1月 当社入社 平成19年3月 不動産開発事業本部市場 開発部長 平成23年2月 執行役員不動産開発事業 本部市場開発部長 平成24年2月 執行役員不動産開発事業 本部副本部長兼市場開発 部長兼地域開発部長 平成25年4月 執行役員不動産開発事業 本部副本部長兼市場開発 部長兼住宅開発部長(現 任) | 株 700 | なし |

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中村昇氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な地位、担当及び兼任の状況 | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-----------------------|--|-------------------------------------|-------------|
| 井出文彦 (昭和16年10月6日生) | 昭和35年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 昭和55年6月 同取締役就任 昭和59年6月 同専務取締役就任 平成4年6月 同取締役副社長就任 平成16年4月 同取締役顧問就任 平成18年4月 同取締役退任 平成18年10月 当社顧問就任 平成20年6月 当社常勤監査役就任 平成24年6月 当社常勤監査役退任 平成24年6月 当社顧問就任(現任) | 株 10,000 | なし |

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、当期の業績等を総合的に勘案して、役員賞与総額60,000千円を支給することといたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図



ヨシコン株式会社

静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階 アイワンホール
☎ 054-270-4014